

特定開発事業計画に対する意見書

縦覧している特定開発事業計画に対してご意見がある場合は、この用紙に記入して、下記の提出先まで提出してください。この用紙に記入しきれない場合などは、この用紙以外の用紙や資料を提出していただいても結構です。

なお、この意見書の提出は、「宝塚市開発事業における協働のまちづくりの推進に関する条例（開発まちづくり条例）」第16条第1項の規定により行われるものであり、この意見書は宝塚市を経由して、特定開発事業者に送付されます。

住所		
氏名		
連絡先		
開発 構 想 の 概 要	開発事業者名	株式会社ESビルディング 代表取締役 片山一郎
	開発事業区域 の位置	宝塚市梅野町92番8
	開発構想届 受付番号	563
	縦覧期間	平成27年1月26日 ~ 平成27年2月9日

特定開発事業計画に対する意見

「住民の要望に対する開発事業者の見解又は措置一覧」の記載内容につきまして、意見を述べます。

1. 記載内容に間違いがあります。
 住民要望符号 C-1~19について、
 2014/12/14メールにて回答
 との記載がありますが、C-2のみ、記載内容と合致しております。
 2014/12/23に設計事務所との打合せを行い、概略説明頂きましたが
 C-2以外は、2015/2/1時点ではメール回答は受領しておりません。
2. 「工事に関する事項につきましては、工事業者より改めてご説明させていただきます。」
 との回答について。
 要するに、現時点ではどうなるのか全く不明とのご説明となっております。
 十分に配慮した対応を頂けるのか、工事優先で住民に関係なく進めるのかもわからず。
 住民に配慮頂ける、との姿勢を要望します。

以上

<意見書の提出先及び提出方法>

この意見書は、
 宝塚市 都市整備部 都市整備室 開発指導課
 〒665-8665（住所不要） 電話0797-77-2081
 まで、郵送又はご持参ください。

